

商工もばら

茂原商工会議所アドレス
http://www.mobara-cci.or.jp

茂原商工会議所 創立70周年記念誌 Series4

商工もばら 第560号
(毎月1回発行)
発行所:茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)
発行責任者:河野万由美
編集責任者:石橋 佑亮



七夕装飾(くす玉)



茂原ミス七夕コンテスト



七夕踊り



もばら踊り

当所は、昭和26年の創立から本年で70周年を迎えます。
今年度は、茂原商工会議所が歩んだ軌跡を本広報表紙写真にてご紹介いたします。
今月号は、茂原市の風物詩であり、関東三大七夕祭としても知られる『茂原七夕まつり』を掲載します。
掲載写真は『第27回茂原七夕まつり(1981)』で、来年第68回を迎える歴史を感じます。

茂原商工会議所のホームページがリニューアルします!!

この度、当所ホームページをより快適に使い易くご利用いただけるよう、リニューアルを実施します。
今回のリニューアルでは、パソコンの他にスマートフォンやタブレットなどでも快適にご覧いただけるよう、マルチデバイスに対応したレスポンスコーティングを実装しているほか、『24時間無料で見放題のオンラインセミナー』など新サービスの提供、活動報告の場としてFacebookの活用、経営に役立つ情報発信の場として公式LINEの実装など、様々な新コンテンツを用意しています。

また、ご利用される皆様にとって、より情報が探しやすいよう構成やデザインを全面的に刷新しました。
リニューアルは8月1日を予定しており、リニューアルに伴うURLの変更等はありませんので、ブラウザの「お気に入り」や「ブックマーク」などに登録していただいている場合は、そのままの状態でご利用可能です。

今後とも、会員事業所のニーズに沿った情報の充実を図ってまいりますので、宜しくお願いいたします。

無料の動画で24時間いつでもお悩みに応えます。

8月1日から会員限定の新サービス『24時間無料で見放題のオンラインセミナー』をホームページで配信します。販路開拓や経営改善などジャンル分けされた500以上のコンテンツが好きなタイミングで視聴可能。「自社で使える補助金を知りたい」、「労働環境を整えたい」といった、有益かつ経営のヒントになる動画を役立ててください。

視聴に必要な専用IDとパスワードが掲載されたDMを配信前に会員皆様へお送りします。

outline	●中小法人・個人事業者のための月次支援金	2
	●千葉県中小企業等事業継続支援金について 他	3
	●インフォメーション(各種お知らせ)	6

2021 **8**
August

茂原商工会議所HPはこちら



茂原商工会議所で検索!!

さらに充実した内容となっておりますので、ぜひご覧ください!!

茂原商工会議所

■会員数 / 1,170事業所
(令和3年6月30日現在)

中小法人・個人事業者のための 月次支援金

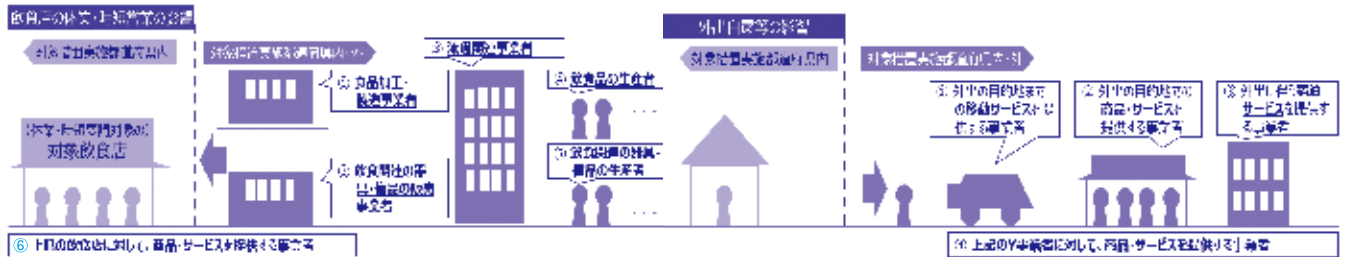
(緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和)

【問い合わせ先】0120-211-240(8:30~19:00) 【ホームページ】月次支援金(経済産業省)



【給付対象】 下記①と②を満たせば、業種・地域を問わず給付対象となり得ます。

- ① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
- ② 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。



【給付対象の具体例】

対象措置実施都道府県のお客様に、商品・サービスを提供する全国の事業者

左記事業者と取引がある全国の事業者
(他者を経由して左記事業者に商品・サービスを提供している事業者を含む)

- 1 日常的に訪れるお店 アパレルショップ、飲料や食品の小売店、美容院や理容店、マッサージ店など
- 2 教育関連の事業者 学習塾、スポーツの習い事など
- 3 医療・福祉関連の事業者 病院や福祉施設、ドラッグストア、薬局など
- 4 文化・娯楽関連の事業者 スポーツ施設、劇場、博物館など
- 5 旅行関連の事業者 ホテル、旅館、旅行代理店、レンタカー、タクシーなど

- 6 経営コンサルタントや士業など専門サービスを提供する事業者
- 7 システム開発などのITサービスを提供する事業者
- 8 映像・音楽・書き物のデザイン・制作などを行う事業者
- 9 飲料や食品の卸売を行っている事業者
- 10 農業や漁業を営んでいる事業者

【以下の場合には給付対象となりません】 誤って受給することのないよう、よくご確認ください。

- 事業活動に季節性があるケース(例:夏場の海水浴場)における繁忙期や農産物の出荷時期以外など、通常事業収入を得られない時期を対象月として、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響により事業収入が減少したわけではないにもかかわらず給付を申請する場合は給付対象外です。
- (対象措置とは関係なく)売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により対象月の売上が減少している場合は給付対象外です。
- (対象措置とは関係なく)単に営業日数が少ないことにより対象月の売上が50%以上減少している場合は給付対象外です。
- 売上が50%以上減少していても、または、対象措置実施都道府県に所在する事業者であっても、給付要件を満たさなければ給付対象外です。
- 地方公共団体による対象月における休業・時短営業の要請に伴う「協力金」※5の支給対象となっている事業者は給付対象外です。

【給付額】 ● 中小法人等：上限20万円/月 ● 個人事業者等：上限10万円/月を支給します。

● 給付額：2019年または2020年の基準月の売上-2021年の対象月の売上

※ 基準月→2019年または2020年における対象月と同じ月

※ 対象月→緊急事態措置またはまん延防止等重点措置(以下「対象措置」という)が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月と比べて、売上が50%以上減少した2021年の月。

【申請期間】 ● 4月分/5月分：6月16日～8月15日 ● 6月分：7月1日～8月31日まで ● 7月分：8月1日～9月30日まで

【申請方法】 ● 一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

2回目以降の申請手続きが簡単

(2STEPのみ)になります。

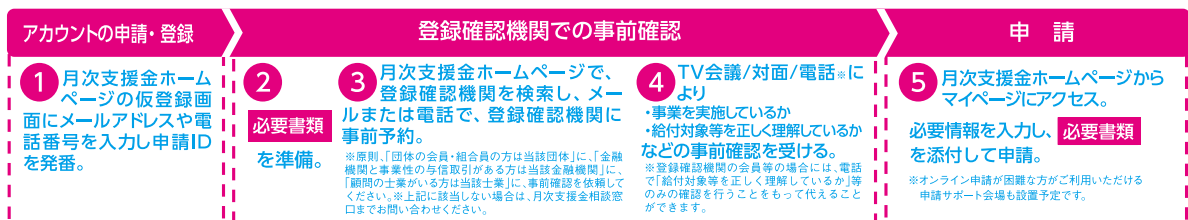
● はじめて申請される方の手続きの流れ

STEP1 マイページから、必要情報を入力

STEP2 2021年の対象月の売上台帳※3を添付

事前確認が不要！
その他書類が不要！

※3 一時支援金を受給しているも、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます。



対象月ごとに申請してください。オンラインで簡単に申請することができます。各対象月について、申請・受給は1回のみとなります。

支援金・補助金

■ 千葉県中小企業等事業継続支援金について

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少している中小企業者等に対して、幅広く支援金を支給することにより、事業の継続・立て直しのための取り組みを支援するため、最大20万円を支給します。
また、まん延防止等重点措置等に伴い、飲食店への酒類の提供禁止を含む時短営業要請等が長期間に及んでいることから、特に大きな影響を受けている酒類販売事業者の皆さまに対して、支援金を上乗せして支給します。

支給金	支援金の詳細、申請方法、申請受付期間、申請書類等については、7月中下旬に下記ホームページにおいて公開予定です。 〈千葉県ホームページ (QR)〉 https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/press/2021/tyuusyoukeizokusienkin.html	
お問合せ先	千葉県商工労働部産業振興課 TEL:043-223-2778(午前8:30～午後5:15(土日祝日を除く))	

■ 小規模事業者持続化補助金(一般型)

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等が持続的な経営に向けた経営計画、販路開拓等の取り組みや、販路開拓等と併せて行う業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

対象	小規模事業者等	補助上限	50万円(または100万円*) ※「認定市区町村による特定創業支援事業の支援」を受けた場合、または、2020年1月1日以降に開業または法人設立した場合は、上限100万円
補助率	2/3	公募スケジュール	■6次締切:10月1日(金) ■7次締切:令和4年2月4日(金) ※7次締切後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います(制度内容、予定は変更される場合があります)。


■ 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等に関する取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

対象	小規模事業者等	補助上限	100万円 ※“感染防止対策費”は補助金総額の1/4(最大25万円)が上限。ただし、緊急事態宣言の再発例による特別措置を適用する事業所は、補助金総額の1/2(最大50万円)に上限を引き上げ。なお、補助上限額を100万円に上乗せして交付されるものではありません。また、感染防止対策費のみを補助対象経費に計上した申請はできません。
補助率	3/4	公募スケジュール	■3次締切:9月8日(水) ■4次締切:11月10日(水) ■5次締切:令和4年1月12日(水) ■6次締切:令和4年3月9日(水)

■ 事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的としています。
また、コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等を対象とします。

補助額	《中小企業》 通常枠:補助額100万円～6,000万円(補助率2/3) 卒業枠:補助額6,000万円～1億円(補助率2/3) 《中堅企業》 通常枠:補助額100万円～8,000万円(補助率2/3) グローバルV字回復枠:補助額8,000万円～1億円(補助率2/3)	特設サイト  https://jigyousaikouchiku.jp/
対象要件	①申請前の直近6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。 ②事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。 ③事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小事業等 ④補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。 ※申請は、政府補助金電子申請システム(Jグランツ)による電子申請のみの受付となります。	

経済産業省「関東経済産業局長表彰」受彰

正文建設(株) 正林 義博氏

当所監事、正文建設(株) 正林 義博氏が、経済産業省より「関東経済産業局長賞」を受彰しました。

「関東経済産業局長表彰」とは、商工会議所の組織運営及び事業活動等が特に優良であり、その功績が顕著な役員・議員に贈られるものです。正林氏は、平成4年から約30年間、議員・常議員を歴任し、市内における災害発生時の復旧活動や、市内公共施設の耐震化や建替など市民の安全にかかわる要望活動、また茂原七夕まつりの運営等にご尽力されたことが評価されての受彰となりました。



関東商工会議所連合会「ベスト・アクション表彰」受彰

茂原商工会議所建設業部会 部会長 山崎 忠一氏

当所建設業部会(部会長 山崎忠一氏)が、関東商工会議所連合会より「ベスト・アクション表彰」を受彰しました。

「ベスト・アクション表彰」とは、商工会議所の事業活動に関連して、まちづくりの推進や地域経済の振興ならびに商工会議所の発展に貢献している会員等に贈られるものです。当所建設業部会は、平成元年以降4度の水害をもたらした市内一宮川水系の氾濫をはじめ、市内で災害が発生した際、「災害応急対応に関する業務基本協定」に基づき、業界をあげて復旧活動にご尽力をいただいております。その迅速な対応により、市民の通常生活の回復や、事業者の事業活動再開に大きく寄与した点が評価されての受彰となりました。



お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年1.66% (固定金利)

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.26%
(令和3年5月1日現在)

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済 (ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財) 教育資金融資保証基金 (連帯保証人による保証も可能)



詳しくは、HP (「国の教育ローン」で検索) または教育ローンコールセンター

0570-008656 (ナビダイヤル) または (03) 5321-8656までお問い合わせください。

茂原七夕まつりギャラリー

梅雨の明けた大暑の候、色鮮やかに風と舞い市内を彩る『七夕飾り』、勇壮な男踊りとしなやかな女踊りで会場を沸かせる『もばら阿波踊り』、チーム一体となり道中を熱気と活気に染め上げる『YOSAKOI夏の陣』、その他様々な行事を催す、茂原市の風物詩としての『茂原七夕まつり』は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、2年続けて開催中止となりました。

今月号は、『茂原七夕まつり』を忘れないで欲しいという願いを込めて、『第65回茂原七夕まつり(2019)ギャラリー』としてまとめました。

第65回 茂原七夕まつり装飾コンクール

特選1席 千葉県知事賞



茂原商工会議所青年部

特選2席 茂原市長賞



特別養護老人ホーム 長生苑

特選2席 茂原商工会議所会頭賞



(株)茶太閣白井

特選2席 茂原市観光協会会長賞



茂原市立町保保育所

第65回 もばら阿波踊り審査

知事賞・茂原市長賞



ガス連

茂原商工会議所会頭賞



三井化学連

茂原七夕まつり実行委員長賞



高師西部連

第65回 YOSAKOIおどり審査

YOSAKOI夏の陣大賞・千葉県知事賞



チーム☆利奈蔵

YOSAKOI夏の陣大賞・高知県知事賞



長南紅古連

茂原七夕まつりよさこい賞



楽天舞

第67回 茂原七夕まつり 開催中止に伴う「七夕PR動画」の配信について



「第67回茂原七夕まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催中止となりましたが、来年の開催に向けたPR動画「想いを繋ぐ茂原七夕まつり」を制作いたしました。

来年の第68回茂原七夕まつりは、皆様に親しまれる「まつり」として開催できるよう準備してまいりますので、今年はこちらの動画でお楽しみください。

お問合せ先

茂原七夕まつり実行委員会(茂原商工会議所内) 22-3361

茂原七夕まつり実行委員会ウェブサイト▶



INFORMATION



茂原商工会議所
インフォメーション

耳より情報!

日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付 年1.21%(R3 7.1現在)

「相談窓口」となり 「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業
限定

- 相談日 8/12(木)、9/15(水)
- 時間は、14時～17時
- 相談料 無料
- 事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL <http://www.mobara-cci.or.jp>

茂原商工会議所・中小企業相談所

住所:茂原市茂原443番地
TEL:22-3361 FAX:23-7895

千葉県信用保証協会による 相談会を実施

要予約

相談料無料

お問合せ

茂原商工会議所・中小企業相談所 TEL:22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援する国の共済制度です!

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

事業資金等の貸付制度も充実

ライフプランに合わせた共済金の受取方法

<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/124>

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

- 集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。
- 自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。
- 保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落しとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。
- 他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社 一順不同一

あいおいニッセイ同和損保 TEL:0475-23-5311

損保ジャパン日本興亜 TEL:0475-20-3527

AIG損害保険 TEL:043-382-4020
(A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

- ① 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ③ 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ④ 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についてのお問合せは

茂原商工会議所 TEL 22-3361

<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/125.html>

「もばら生活ガイドブック」2021年版に掲載する広告を募集します!

市の行政情報や、医療機関、観光等の情報をまとめた「もばら生活ガイドブック」を、市と(株)ゼンリンが協働で発行します。

ガイドブックに市内事業者等の広告を掲載することにより、発行経費を確保するとともに、地域経済の活性化を図ります。広告を募るため、7月から9月にかけて(株)ゼンリンの社員が事業所等を訪問しますのでご理解、ご協力をお願いします。広告のサイズ、料金等は同社へお問合わせください。

ガイドブックはA4サイズで112ページを予定しており、発行部数は47,000部です。令和3年12月頃に市内全世界帯に配布予定です。

お問合せ・申込み：ガイドブックについては、秘書広報課（3階）TEL.20-1512
 広告掲載については、(株)ゼンリン TEL043-261-0043

新しい労災リスクから
 会員の皆様をお守りする

全国商工会議所の「業務災害補償プラン」

うつ病による自殺や過労死など新しい労災は年々増加。そしてその賠償金も高額化の傾向に…。しかも、平成18年の労働安全衛生法の改正により、企業側の責任は厳格化の方向。これらの労災リスクにしっかり対応でき、しかも低廉な掛金で加入できる新しい補償プランができました。

大好評

業務災害補償プランの特徴

お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問合わせください。

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金（約半額水準）
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに*保険金のお支払いが可能
- 契約は無記名式。短期労働者やパート・アルバイトも包括自動補償
- 掛金は売上高と業種で算出 掛金は全額損金算入可能

【お問合せ先】 茂原商工会議所（募集覚書締結商工会議所になります。） TEL.22-3361

茂原商工会議所
 会員限定サービス

新・ビジネス情報同封サービス「ビズPlus」のご案内

茂原商工会議所会報「商工もばら」にあなたの会社の商品やイベント情報を同封し、約1,300社の会員事業所様へPRしませんか!?

- 同封できるもの ①A4サイズまでなら折らずにそのまま同封可能です。
 ②データのみでも受付致します。(但し別途印刷費が掛かります。)
- ご利用料金 1ヶ月 22,000円(税込)
 (半年契約 8月又は1月を除く5ヶ月は10%割引)
 (年間契約 8月及び1月を除く10ヶ月は20%割引)
 ※消費増税に伴い令和元年10月から上記価格へ改定



【詳細・お問合せ先】 茂原商工会議所 TEL.22-3361 広報担当

制度改正に伴う専門家派遣等事業

Withコロナに対応する販売戦略

コロナ関連策を活用 経営力の大幅増強化へ

新型コロナウイルス感染拡大によって、経済活動や人々の生活様式は大きく変化しました。先行き不透明の中、コロナ下の変化に対応できるビジネス戦略を早急に考える必要があります。

本講習会は経営力強化を目的に活用できる国の支援策をご紹介します。戦略立案のノウハウと消費者の購買意欲や消費行動の変化、タイムリーな販売促進の事例など分かりやすく解説します。是非ご参加ください。



〈プロフィール〉

■ 講師：杉山 貴思 氏

国内初の(一社)日本情報技術協会認定AIプロデューサーで企業・組織のイノベーションを指導する実力者。キャッシュレス決済講師としても国内トップレベルの登壇数。ECビジネスのコンサルタントとしても2005年から10万ページ以上のコンサル実績がある。他に認定プロフェッショナルコーチ、認定ビジネスモデル・デザイナーなどの有資格者。独立してからは四半世紀以上経過、ライター歴も20年以上。TVやネットなど各種メディアで取り上げられている。地方創生の見識も豊富である。

〈主な内容〉

1. 新型コロナウイルス感染症関連策のご紹介
経営力強化に活用できるもの 他
2. 緊急事態宣言に伴う時短営業や外出・移動自粛の影響による売上減少の
対応策を解説 (Withコロナ戦略立案面)

〈講師〉

G-word (グッドワード)代表
AIプロデューサー

すぎやま たかし
杉山 貴思氏

〈開催日時〉 8月26日(木) 18:00~20:00

〈開催場所〉 茂原商工会議所2階

〈定員〉 20名(定員に達し次第締め切ります)

〈受講料〉 無料(会員・非会員問わず参加できます)

〈お申込み〉 会議所HPの予約画面、またはFAXにてお申込みください。

〈主催〉 茂原商工会議所

〈お問合せ〉 TEL.22-3361 FAX.23-7895

【ご参加される皆さまへ】マスク着用にてご参加くださいますようお願いいたします。会場は3密を避けた対策を施し皆様の安全を確保します。
(換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用等)
また開催日までの状況変化により、中止または延期となる場合もあることをご承知おください。

個別相談の
ご案内

中小企業診断士や社会保険労務士の専門家とマンツーマンでお悩みを相談できる個別相談会を実施しています。本講習会の内容を更に学びたい、新型コロナウイルス感染症関連策に質問・疑問がある方はぜひご利用ください。相談は無料です。詳細は茂原商工会議所まで

----- 切り取らずにご返送ください -----

「コロナ関連策を活用 経営力の大幅増強化へ」

【8月26日(木)開催】

茂原商工会議所 行 ⇒ FAX:23-7895

事業所名		TEL	
所在地			
受講者名	①		②

※お申込みいただいた皆様の情報は当会活動のみに使用させていただきます。(事業の案内や遂行など)